

別冊 1

# 令和3年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）

令和3年6月  
三重県雇用経済部

令和3年版成果レポート（案）  
（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）

【産業関係施策】	1
施策321 中小企業・小規模企業の振興	1
政策322 ものづくり産業の振興	5
施策323 Society 5.0時代の産業の創出	9
施策324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	13
施策332 三重の戦略的な営業活動	17
施策333 国際展開の推進	23
【雇用関係施策】	27
施策341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	27
施策342 多様な働き方の推進	31
【観光関係施策】	35
施策331 世界から選ばれる三重の観光	35
（参考）用語説明	41

# 【産業関係施策】

施策3.2.1

中小企業・小規模企業の振興

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	主指標の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を下回る可能性が高いものの、副指標はすべて目標値を大幅に上回っているため、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画*の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%	未確定	69.0%		71.0%
	66.8% (30年度)	集計中				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
3年度目標値の考え方	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業が、大企業並みの景況感を実感できるよう、令和5年度に71.0%とすることをめざして、令和3年度の目標値を69.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		3,315件	1.00	5,935件		6,735件
	3,094件	4,735件				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
事業承継計画の 作成件数および 特例承継計画の 確認件数の合計 (累計)		100件	1.00	2,739件		4,739件
		1,739件 (速報値)				
県内中小企業・ 小規模企業にお けるBCP*等 の策定件数(累 計)		360件	1.00	932件		2,500件
	91件	867件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	5,124	11,528	22,373		
概算人件費		191			
(配置人員)		(21人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会する「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5地域で開催し、中小企業・小規模企業が新型コロナウイルスの感染拡大に伴い抱える課題の把握や解決策等の検討を行いました。また、新型コロナウイルスの感染状況により、中小企業・小規模企業をとりまく経営環境が大幅に変化した際には、商工団体や金融機関の長らで構成する「緊急経済会合」を開催するなど現場の声をふまえながら、経営を下支えする緊急支援事業を実施しました。中小企業・小規模企業が、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、引き続き地域社会の持続的・維持に重要な役割を果たせるよう適切な支援を行うことが必要です。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の事業継続を支援するため、感染拡大の状況や資金繰りの状況、影響の大きさ等を勘案し、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」(4月、5月、8～9月)、「三重県地域企業再起支援事業費補助金」(10～11月)、「三重県新型コロナ危機対応事業継続・緊急支援補助金」(2月)、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」(令和3年3月～4月)を募集し、延べ5,703件の支援を行いました。また、支援制度と連携して、企業自身が経営力向上のための計画を作成する三重県版経営向上計画を1,582件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。
- ③中小企業・小規模企業の持続的発展に向けて伴走型支援を行う商工会・商工会議所について、法律改正等に伴い業務量が増加していることから、経営支援機能強化に向けて経営指導員を4人増員しました。中小企業・小規模企業からの支援ニーズが多様化・高度化する中、引き続き、支援体制の強化が必要です。

- ④中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による休業や廃業を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を三重県事業承継ネットワークにおいて実施し、3,110件の事業承継診断、および1,739件の事業承継計画の策定支援を行いました。今後、事業承継診断や事業承継計画において課題が発見された企業に対して、円滑な承継が図られるようフォローアップが必要です。
- ⑤災害時や感染拡大時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、事業継続力強化計画の策定支援事業や三重県版経営向上計画の仕組みを活用した身近な防災対策を市町や商工団体と連携して推進し、延べ776件の計画の認定につながりました。引き続き、市町や商工団体と連携し、事業継続力強化計画の策定等を推進することが必要です。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、令和2年度においては、当初3年間実質無利子の「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」や「セーフティネット資金」など、事業者負担を大幅に軽減した新型コロナ関連の融資制度を実施しました。その結果、令和2年度の融資実績は、20,128件、約3,616億円となり、多くの事業者において事業継続のために活用されました。一方、コロナ禍の影響が長期化し、景気回復の遅れから、「新型コロナウイルス感染症対応資金」などの融資を利用する中小企業・小規模企業においては、3年間の無利子期間・据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されます。借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないよう、事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など、経営改善を図るための支援を丁寧に実施していくことが必要です。
- ⑦令和2年4月の三重県緊急事態措置や令和3年1月の緊急警戒宣言により、休業や営業時間の短縮に協力いただいた事業者へ協力金を支給しました。また、こうした措置に伴い飲食店を取り巻く厳しい環境が続いたことから、飲食店やその取引先等の事業継続のための支援金を支給しました。
- ⑧令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の普及を図るため、市町・商工団体と連携して、生産性向上効果やデータ利活用の手法等を検証する「地域活性化キャッシュレスモデル実証事業」を県内2地域において実施するとともに、実証により得られた結果を他地域へ周知・展開し、未導入店舗への導入促進に取り組まれました。引き続き、中小企業・小規模企業のキャッシュレス決済の導入を促進し、生産性向上による地域活性化につなげていく必要があります。加えて、コロナ禍における紙幣・貨幣の取扱い機会の減少による衛生的な購買環境の構築を図る必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動を制限されるなど中小企業・小規模企業の産業基盤に大きなダメージを与えており、「主指標」については、目標を達成できない見込みです。中小企業・小規模企業の収益基盤を回復するためには、コロナ後の時代における生産性向上や業態転換など、「新たな日常」へ対応した事業再構築に向けた取組が必要です。

- ①コロナ禍が中小企業・小規模企業の経営に与える影響を見極め、適時適切な支援施策を実施できるよう市町や商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、公益財団法人三重県産業支援センター等と連携を密にし、中小企業・小規模企業へ伴走型支援を行う体制を構築します。
- ②中小企業・小規模企業における生産性の向上や販路拡大等の経営課題に、企業が自ら気づき、課題の克服をめざして作成する三重県版経営向上計画の認定を行い、経営力向上の取組を支援します。特に、ICTを活用する取組については、プッシュ型の専門家派遣制度を活用して、中小企業・小規模企業における取組のすそ野拡大を図ります。
- ③平成30年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、事業承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。また、令和3年度末に「三重県事業承継支援方針」における「集中取組期間」が終了することから、改訂に向けた取組に着手します。
- ④中小企業・小規模企業における防災・減災対策を促進するため、引き続き商工会・商工会議所や市町と連携して、事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定を支援します。また、計画策定の際には、自然災害だけでなく感染症もリスクとして認識し、これらに備えた事前の対策が進むよう啓発を行います。
- ⑤中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じることのないよう、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行うとともに、感染拡大の影響を克服し、事業再生・再成長に向けた取組に対して資金面からも支援を行います。また、地域経済の核となる中小企業の財務基盤の強化のため、官民一体となったプラットフォームを構築し、資本力強化や経営改善の支援を行います。
- ⑥「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援を行う経営改善コーディネーターを、三重県中小企業支援ネットワークの事務局である三重県信用保証協会に配置します。コーディネーターがリーダーとなって、経営課題等を抱える事業者を商工会・商工会議所、金融機関などの関係機関と連携して支援します。
- ⑦令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、キャッシュレス決済の導入を推進することにより、中小企業・小規模企業における生産性向上を図るとともに、衛生的な購買環境の構築にも貢献します。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策322

ものづくり産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適應することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標および副指標について、概ね目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）		26件	0.88	53件		110件
	—	23件				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	次世代自動車*や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につながった件数					
3年度目標値の考え方	新たな製品開発や事業化等につながる取組を促進することにより、平成30年度実績（25件）から毎年1件ずつ増加させることをめざし、令和3年度の目標値を53件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）		36社	0.94	73社		150社
	—	34社				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
技術人材育成講座等の参加企業数		100社	1.00	100社		100社
	105社	155社				
四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数		5件	0.80	5件		5件
	5件	4件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	410	373	446		
概算人件費		474			
(配置人員)		(52人)			

#### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組み、34社に対して支援を行いました。引き続き、県内ものづくり企業が抱える技術課題の解決や基盤技術の強化に向けた支援を行う必要があります。
- ②高度部材イノベーションセンター（AMIC）\*を中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を推進しました。引き続き、先端的な研究を行う県内外の高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じて、企業の競争力を強化していく必要があります。
- ③県内企業の次世代ものづくり産業への参入や事業拡大を促進するため、県内中小自動車関連企業等自らが提案能力を身につけ、新規取引を獲得していくため、セミナーを2回開催するとともに、企業の課題や要望に即し、段階に応じた専門家による戦略策定に向けた支援・技術的支援等を5社に対して行いました。また、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、特区制度を活用した企業支援を行いました。引き続き、県内ものづくり企業の新たな事業展開を促進していく必要があります。
- ④本県のものづくり産業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材について、セミナーをオンラインで10回開催するとともに、専門家派遣を行うなど、関係機関と連携しながら育成しました。引き続き、次世代のものづくり産業を担う人材の育成を図っていく必要があります。

- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組みました。
- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等に向けて、金融機関等の支援機関とも連携しながら、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会としていただくよう、川下企業と商談や技術交流する機会を提供するとともに、県内ものづくり中小企業による川下企業に向けた情報発信を支援するため、ものづくり企業デジタルガイドを作成し、104社の情報を掲載して公開しました。引き続き、県内ものづくり企業の情報発信を支援していく必要があります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中国をはじめとする海外からの部品等の調達や新たな受注に向けた営業活動も困難となるなど、県内ものづくり企業の事業活動に支障が生じています。このため、中小企業の失われた受注機会の増大に向けて、大手企業と中小企業との商談機会として技術交流会を県直営で2回、外部委託で4回の計6回開催し、併せて67件の商談を創出しました。引き続き、県内ものづくり企業の受注機会の創出に努めていく必要があります。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等の危機を変革へのチャンスととらえ、企業の事業継続性と生産性を高め、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新たな日常」に適応した新しい「三重のものづくり産業」のあり方について、県内製造業等3,264社を対象にアンケート調査を行い、現状と課題を把握するとともに、有識者会議において計3回の議論を行い、必要となる施策とともに取りまとめました。また、企業が生産性や収益力を高めていけるよう、新たに「ものづくり企業競争力強化事業費補助金」を創設し、新たな事業展開に挑戦する取組、DX\*を推進する取組等10件を支援しました。令和2年度に取りまとめた新しい「三重のものづくり産業」のあり方、施策をもとにDXを推進しながら、「三重のものづくり産業」の飛躍に向けた取組を着実に展開していくことが必要です。

県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や人材育成、航空宇宙および福祉・医療分野等の成長産業の振興、技術交流会等による販路開拓の支援等に取り組み、主指標および副指標については目標値を概ね達成することができました。第4次産業革命が進展する中、引き続き、県内ものづくり企業が本県経済をけん引できるよう、産学官連携等による技術的な課題解決や人材育成、新たな分野・事業へのチャレンジ等を支援していく必要があります。

#### 令和3年度の取組方向

【雇用経済部 次長 大西 毅尚 電話 059-224-2414】

- ①これまで構築してきた産学官金ネットワークにより、県内ものづくり企業が持つ強みを生かした新たな事業展開やDXの推進をさらに支援し、企業活動全体の生産性向上を図るとともに、「新たな日常」に適応した新しい「三重のものづくり産業」の振興を進めていきます。具体的には、県内企業が経営上の課題や事業戦略を見直す際に、デジタル技術を有効に活用していけるよう、AMICの機能をより進化させ、「相談」「人材育成」「交流・マッチング」の3つの機能を持つ「デジタルものづくり推進拠点」を新たに設置し、DX推進を牽引するモデル的な取組の創出、「DX寺子屋」の開講と「DX伝道師」の育成、拠点の運営を支援する「サポーティングパートナーズ」によるDXの推進、地域金融機関とIT専門家のセットで実施する経営改善とDXの推進等を進めていきます。また、新たな補助制度を創設し、企業の取組段階に応じて支援するなど、産学官金の連携により、県内ものづくり企業の競争力強化を図っていきます。

- ②県内ものづくり企業の安全で安定した経営による事業継続と他分野・新たな業種への開拓を促進するため、県内ものづくり企業自らが提案能力を身につけ、自社の強みを生かした新たな事業展開等に挑戦する企業を支援していきます。加えて、航空宇宙産業については、引き続き認証取得に向けた支援や特区制度を活用した設備投資支援等を行っていきます。
- ③県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。また、AMICを中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進していきます。
- ④本県のものづくり企業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成していきます。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、DX推進に向けたプラント技術人材の育成等を支援していきます。
- ⑥ものづくり中小企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等を促進するため、オンラインでの商談会等も含めて大手企業等との技術交流機会を提供していくとともに、自動車関連産業における「CASE\*」や新型コロナウイルス感染症により変化が予想される大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出していきます。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策323

Society 5.0時代の産業の創出

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0\*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	主指標を達成し、副指標のいずれも目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27件	1.00	59件		138件
	—	50件				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数。					
3年度目標値の考え方	新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながる取組を促進することにより、前年度を毎年5件ずつ上回ることを目標とし、令和3年度は59件（累計）に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数		225人	1.00	285人		405人
	—	309人				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計）		2件	1.00	5件		12件
	—	2件				
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		694千世帯（元年度）	1.00	713千世帯（2年度）		747千世帯（4年度）
	668千世帯（30年度）	730千世帯（元年度）				

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,268	979	1,754		
概算人件費		1,476			
（配置人員）		（162人）			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革していることから、新たな社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする企業の実証実験や社会実装の支援に取り組みました。引き続き、新たな事業展開をめざすスタートアップが自律的・継続的に創出され、デジタル技術を活用した新たなビジネスなど魅力あるビジネスが創出されるよう「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を一層進める必要があります。
- ②「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて必要となるインフラや人材等の調査のほか、実証実験に適した飛行ルートや将来的なビジネスにつながる飛行ルートの策定、実証実験に取り組みました。また、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、検討会やシンポジウムを開催しました。さらに、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて積極的に取り組む事業者と協定を締結するなど、連携強化や新たなネットワークの構築を図り、「空の移動革命」の促進に取り組みました。引き続き、三重県内での「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援に取り組む必要があります。

- ③「みえICT・データサイエンス推進構想」の推進母体として、産学官の連携で取組を進める「みえICT・データサイエンス推進協議会」を設立しました。同時に、会員企業によるICT・データ活用推進の取組であるローカル5G並びに人材育成に関するワーキンググループの立ち上げを支援しました。また、経営者向けハンズオン講座やIoT\*ワークショップ、データサイエンス人材リカレント教育研修等、さまざまな切り口でデジタル人材の育成に取り組んだところ、総計で延べ514名の受講がありました。さらに、初めて県内3高専と県内企業が連携して実施するハッカソンについて、企画に加わるなど開催支援及び協賛を行いました。こうしたICT・データ活用推進の取組を進めている一方で、昨年行ったアンケート調査の結果では、企業のICT活用への関心が、とりわけ小規模事業所において依然低いままとなっており、企業DX\*の推進にあたっての課題となっています。
- ④「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、国・JETRO、関係部局等と連携して商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との連携を推進し、新たなサービスや商品開発を支援しました。引き続き、食関連産業における多様な連携を推進し、「新しい生活様式」に対応したサービスや消費者のニーズ変化を捉えた商品開発等を支援する必要があります。
- ⑤県内食関連産業の継続的な発展を支援するため、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、商品やサービスに新たな価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みました。今後も、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を活用し、研修・講座等の充実、人材交流の促進など、「みえの食」の将来を担う人材の育成に取り組む必要があります。
- ⑥ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組みました。また、産学官民が連携してライフイノベーション\*に寄与する地域をめざす「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行いました。その結果、7件の新製品・サービスの開発につながりました。引き続き、ヘルスケア分野における商品・サービスの創出に向け、事業者間のマッチングや製品開発活動のコーディネートを進める必要があります。
- ⑦「三重県新エネルギービジョン」に基づき、3団体のエネルギー地産地消によるまちづくりを支援するとともに、8件の環境・エネルギー関連技術開発に取り組みました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。
- ⑧RDF\*焼却・発電施設の撤去工事については、地域住民及び関係市町等へ説明を行った後、入札手続を行い、令和4年度中の完了に向けて着手しました。なお、事業総括については、引き続き、総括に必要なデータの整理等を行うとともに、令和3年度中に中間的な報告を行えるよう、関係部局と連携し、取組を進める必要があります。

「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築やICT・データ活用推進の取組、「みえの食」の販路開拓、ブランディング等に取り組んだ結果、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開、商品・サービスの創出等が進み、「主指標」については目標を達成できました。

- ①事業立ち上げに挑戦する起業家の事業の自立化を促すとともに、クリエイティブ人材や県内外で活躍する起業家等から支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて次の起業・成長を促すことで、スタートアップが自立的・継続的に創出されることをめざす「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組みます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い新たに発生した地域課題・社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けた、革新的なビジネスモデルの実証実験や社会実装の支援に取り組み、エコシステムの効果を高めていきます。
- ②「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進・PRに取り組みます。
- ③県内におけるDXの推進に向け、新たなビジネスの創出につながるようなデータ活用プロジェクトを支援するほか、DXに関する意識を啓発し、県内におけるデジタル化機運を醸成するとともに、DX推進人材、ICT・データ活用人材など、初歩レベルから高度人材レベルまで幅広く人材育成に取り組みます。
- ④国内外のバイヤーを招へいたオンライン商談会を開催し、商談機会とともにバイヤー等からのニーズを捉える機会を創出します。また、「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。さらに、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、商品やサービスに新しい生活様式に対応した価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みます。
- ⑤地元有名シェフを講師に迎えた「おうちごはん教室」を開催(オンラインとリアルを併用)し、「みえの食」の魅力発信および消費拡大を図ります。また、「おうちごはん教室」には、地域の子どもたちを招待し、一流のプロの技術・サービス等を見学・体験・試食する機会を提供することで、「みえの食」の将来を担う人材の育成につなげます。(みんつく予算)
- ⑥ヘルスケア産業の活性化を図るため、県内企業と大手医療機器製造販売業者等とのマッチングの精度を高めていきます。また、ヘルスケア分野への新規参入の意欲を示している企業を含め、展示会への出展等を通じた商談機会の創出に取り組みます。
- ⑦「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、関連技術の開発を支援します。
- ⑧関係部局と連携のうえ関係市町と調整を行い、RDF焼却・発電施設の撤去など、事業の円滑な終了に向けて取り組みます。また、事業総括については、関係部局と連携し、令和3年度中に中間的な報告を行うとともに、すべての業務が終了する段階で速やかに最終的な総括が行えるよう取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策324

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめさす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	主指標を達成し、副指標のいずれも目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備 投資目標額に 対する達成率		25%	1.00	86.4%		100%
	—	291.8%				

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、令和2年度の実績額（8,579億円）が、計画期間における投資目標額（2,940億円）を上回ったため、令和3年度、令和4年度、令和5年度の目標値については、令和2年度の実績値をふまえた投資目標額（1兆784億円）に対する達成率となっています。
3年度目標値 の考え方	令和2年度から令和5年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（1兆784億円）の100%達成をめざして、目標額との差額の3分の1を達成することを目標に設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業立地件数 (累計)		50件	1.00	100件		200件
	—	63件				
操業環境の改善 に向けた取組件 数(累計)		7件	1.00	14件		28件
	—	8件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,414	4,023	3,337		
概算人件費		109			
(配置人員)		(12人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場\*化、スマート工場\*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進しました。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業\*の促進を図りました。これらの取組を行うことで令和2年度は、投資額8,579億円、立地件数63件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業9社に対して製造補助を行うとともに、県の行政機関が県内で製造された感染予防品を優先的に調達し、安定供給を図れるよう、調達優遇制度を創設しました。(登録企業：10社)また、脆弱性が顕在化したサプライチェーンについて、強靱化を図る県内企業15社に対して製造や雇用に対する補助を行いました。
- ③市町や日本貿易振興機構(JETRO)、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)\*協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みました。とりわけ、海外企業との直接の面談が出来ない中、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、JETROのウェブセミナーへの参加、外資系企業とのウェブによるマッチング面談を行うとともに、GNI協議会と連携し、海外の現地政府機関等とのウェブミーティングを行い、外資系企業やJETROをはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信に取り組みました。
- ④規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めました。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等をふまえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めました。
- ⑤四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策、コンテナ耐震強化岸壁(W81)の整備促進などの機能強化や、四日市港の利用促進に取り組みました。令和2年(1月~12月)のコンテナ外貿コンテナ取扱個数は、174,700TEU\*となりました。

企業誘致に関して、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んだ結果、県民指標並びに活動指標を達成しました。

今後、IoT\*、AI等のICTの急速な技術革新の進展や、人口減少・高齢化の加速による生産年齢人口の減少など、県内産業を取り巻く社会経済情勢の大きな変化が想定されるとともに、新型コロナウイルス感染症により脆弱性が顕在化したサプライチェーンの強靱化や拠点化を推進する必要があります。こうした状況にあっても、県内産業が変化に柔軟に対応し、持続的に発展することができるよう、「みえ産業振興ビジョン」に沿って改正した企業投資促進制度を活用するなど、戦略的に企業誘致を進めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する物品の安定供給を図るため、県内製造企業に対して優先調達制度の活用促進に取り組んでいきます。

#### 令和3年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 松下 功一 電話 059-224-2414】

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設などの高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらにはサプライチェーンの強靱化を押し進めることにより、県内生産拠点の強靱化ひいては本県産業の高度化を図ります。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業の促進を図ります。
- ②市町や日本貿易振興機構(JETRO)、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構(JETRO)をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、コロナ後の時代を見据えたインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等をふまえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めます。
- ④四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ耐震強化岸壁(W81)の整備促進をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化や、四日市港の利用促進に取り組みます。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



施策332

三重の戦略的な営業活動

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標及び副指標の「営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数」「首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数」が目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響下における活動の制約が大きかったなかで、一定程度目標を達成できたことから進展度を「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合		67.5%	0.90	68.3%		70.0%
	62.3%	60.9%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合					
3年度目標値の考え方	これまでの実績で最高値であった平成28年度（伊勢志摩サミット開催年）の69.8%を上回る、70.0%を令和5年度の目標値に定めて段階的に増やすこととし、令和3年度の目標値を68.3%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数（累計）		600件	0.87	1,190件		2,370件
	—	520件				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	首都圏営業拠点 「三重テラス」 の利用者数		17.6万人	0.43	21.5万人	
	20.8万人	7.6万人				
伝統産業・地場 産業の技術等の 活用、連携によ り商品開発、販 路開拓、情報発 信に取り組んだ 事業者数（累計）		100件	1.00	210件		460件
		—		108件		

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	135	172	183		
概算人件費		182			
（配置人員）		（20人）			

### 令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

①三重県営業本部\*では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「食の産業振興推進」の3つの方針に基づき、部局間の情報共有と意見交換を重ね、市町、商工団体、事業者等と連携を図りながら目標達成に向けて取り組みました。また、包括連携協定を締結した企業等との連携により国内において三重県フェアを6回開催したほか、台湾の小売店と連携した三重県物産展を開催しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって売り上げが落ち込んだ県内事業者を支援するためのECポータルサイト「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」で県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組みました。引き続き、三重県の認知度を高めて本県への誘客や県産品の販路拡大につなげるため、戦略的な情報発信・営業活動を展開する必要があります。

②三重テラスでは、4月の緊急事態宣言による約2か月間の全館休館や1月の緊急事態宣言による約2か月間のレストランの時短営業があった中、with/after コロナ時代に対応した運営を目指し、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイト、WEB来店システム、混雑状況表示システムなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。

イベントスペースでは、YouTubeチャンネルを活用して三重の魅力を伝えるオンラインイベントとして、SDGsをテーマとする三重の“宝”トーク（2回開催、チャンネル視聴回数；約1500回）を行ったほか、県内の大学生が中心となって、新型コロナウイルス感染症の影響で帰省やアルバイトができない首都圏の学生等（約200人）に対して県内事業者の支援物資を無償配布する取組が行われ、三重県出身の学生等に支援したいという県内事業者（45社・団体）の想いが三重テラスで実現しました。また、三重の応援店舗と連携したプレミアム商品券の発行（1,000セット）やプレゼントキャンペーンを実施したほか、ECサイトやWEB来店システムの利用者に対する割引キャンペーンの実施により、県内製品の需要拡大に努めました。さらに、三重の特産品を織り交ぜたおせちの販売に初めて取り組んだところ、三段重、二段重各100食が完売するなど、新たな三重ファンの獲得にもつながりました。

今後も首都圏における三重の認知度を向上させるため、市町、関係団体との連携を図るとともに、これまでに構築した首都圏のネットワークを活用しながら、効果的な情報発信を行う必要があります。

③県内の自然豊かな環境で、安全・安心かつ快適に仕事ができるワーケーション\*を推進するため、県内の受入れ体制の構築支援のためのモデル事業を津市、志摩市、大台町、南伊勢町、尾鷲市の5地域で実施しました。また、3月に“みえモデル”ワーケーションプロジェクトのキックオフイベントを実施するとともに、ワーケーションウェブサイト、SNS（Twitter、Instagram）を開設しました。さらに、オール三重で“みえモデル”を構築し、地方創生を実現する「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を策定しました。引き続き、各部局、市町・商工団体等と連携しながら、本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションの構築に向けた取組を推進していく必要があります。

④関西圏では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内事業者等の売上回復やコロナ収束後の誘客促進につながる取組に注力しました。

県産品の販路拡大の取組として、近鉄・都ホテルズ系列のホテル内レストランにおける「三重県フェア」（令和3年5月～6月）の開催に向けて調整を進めるなかで、同フェア開催の準備として、各ホテルの総料理長等と県内事業者によるオンライン商談を4回実施し、三重の魅力を提供するメニュー決定につなげました。

京阪神で約70店舗のスーパーマーケットを展開する阪急OASISにおいて、ほぼ全店で新たに毎月第4木曜日に「三重のお魚コーナー」を設置する定期販売を実施いただくことになりました。また、同社基幹20店舗において「三重県お魚市」（11月）を開催し、養殖魚や直送の鮮魚、各種干物などの加工品を販売し、高い売上と評価を得たことから、県産食材の取り扱い拡大に向けた商談につながりました。

「#見つけた三重 in.天神橋筋商店街」イベント（11月～12月）を開催、商店街の約50店舗と連携して県産食材を使ったオリジナルメニューを提供したほか、県産品等の販売や体験プログラムの提供、県内観光地とのオンライン中継等をネットでライブ発信するなど、三重の魅力再発見の機会づくりや、コロナ収束後の誘客を働きかけました。

Go Toトラベル等の中止に伴い、売上が落ち込んでいる県内事業者を支援するため、ECポータルサイト「三重のお宝マーケット」の各種キャンペーンの周知や天神橋筋商店街での物産フェアを実施（3月）しました。

引き続き、県内事業者の活動を支援するため、オンラインを活用したビジネスマッチング機会の拡大やコロナ収束後を見据えた情報発信、誘客促進等の強化に取り組んでいく必要があります。

⑤伝統産業・地場産業の魅力を発信し新たな市場を開拓するため、伝統産業・地場産業事業者が異業種等と連携して取り組むワークショップを開催し、新たに開発された9商品をオンラインイベントや県内外の店舗で販売するなど、魅力発信、販路開拓の取組を支援しました。引き続き、多様な連携による商品開発など、新たな魅力や価値の創出に取り組むとともに、「新たな日常」に対応した多角的な情報発信、販路開拓等の取組を支援する必要があります。

⑥G1（地理的表示）を活用した「三重の日本酒」のブランド化の取組を推進するため、G1「三重」のブランドストーリーを映像化し、フランス、イギリス、国内在住のシェフ、ジャーナリスト等、延べ約2,700名の外国人向けオンライン講座で配信しました。引き続き、三重県酒造組合等の関係機関と連携し、G1「三重」のブランドストーリーを活用したプロモーションを実施するなど、海外に向けた販路開拓の取組を支援する必要があります。

主指標「三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合」は目標値67.5を達成できませんでした。

令和2年度は、三重県営業本部の取組により、県庁内外の組織と連携して戦略的に営業活動を行い、首都圏、関西圏、海外等における三重の魅力発信・県産品の販路拡大につながりました。また、多様な連携によって伝統産業・地場産業の商品開発・販路開拓の取組を支援したほか、G1を活用して「三重の日本酒」のブランド化の取組を推進しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重テラスでのイベント開催が大きく減少したことで、副指標「営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数」及び「首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数」の目標値を達成できませんでした。

引き続き、with/after コロナ時代に対応した三重テラスの運営を進め、首都圏で効果的に三重の魅力を発信する必要があります。

- ①三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、令和3年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会や令和7年に開催される大阪・関西万博などのビッグイベントの機会を生かし、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら観光物産展を開催することにより、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において三重の魅力発信に努めます。
- ②首都圏で三重の認知度を向上させるため、三重ファンと連携した取組を行うほか、新しい生活様式に合わせ、三重テラスにおいてICTを活用したイベントや県産品の販売、安心・安全な店づくりを引き続き進めることで、効果的に情報発信します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、世界の人々に三重の魅力を発信する取組を行います。
- ③本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションを構築するため、ワーケーション受入体制構築のためのモデル事業を実施するとともに、ワーケーションの可能性を研究し、地域一体でワーケーション受入に取り組むための機運醸成に努めます。また、ウェブサイトやSNS、イベント等を通じ、都市部の企業や個人へのプロモーションおよび県内受入施設とのマッチングを実施します。
- ④関西圏では、新型コロナウイルス感染症の影響や、大阪・関西万博の開催に向けた動きなど社会経済情勢の変化を的確に捉え、オンラインの活用など新たな営業手法を取り入れながら、関西圏営業戦略\*に基づく5つの取組の柱（①情報発信の強化、②県産品等の販路拡大、③観光誘客の促進、④U・Iターン就職及び移住の促進、企業誘致、⑤関西圏のネットワークの充実・強化）で営業活動を一層強化（展開）していきます。
- ⑤伝統産業・地場産業では、インバウンドや海外市場をターゲットとして、食材や日本酒など異業種等との多様な連携による商品開発、情報発信、販路開拓の取組を支援するとともに、オンラインの活用など、「新たな日常」に対応できる人材育成に取り組めます。
- ⑥「三重の日本酒」の海外に向けた販路開拓の取組を支援するため、フランスのシェフ、バイヤー等を対象にGI（地理的表示）「三重」のブランドストーリー映像等を活用した日本酒講座の開催や、リモート酒蔵見学などのプロモーション活動に取り組めます。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



施策 3.3.3

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	新型コロナウイルス感染症により海外との商取引や人の交流が大きな影響を受け、主指標の目標を達成できなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海外展開に取り組んでいる 県内企業の割合		21.0%	0.80	22.0%		24.0%
	19.9%	16.9%				

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っているという回答した企業の割合
3年度目標値の考え方	全国の中小企業の海外展開の状況を参考として、計画期間内に全国平均（22.0%）を追い越すことをめざしており、令和5年度の目標を達成するため、毎年1ポイント増加させていくこととして令和3年度の目標値を22.0%に設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が海外展開の 支援・関与を行 った企業数（累 計）		20社	1.00	60社		80社
	—	44社				
国際的な視野を 持つ若者の育成 に取り組んだ件 数		14件	0.43	16件		20件
	8件	6件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	33	222	193		
概算人件費		109			
(配置人員)		(12人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大により、特定国に依存する製品・部素材の輸入が滞ったことにより県内で製造ができない状況が続くなど、サプライチェーンの毀損は本県にとって大きな痛手となりました。また、輸入に加え輸出も停滞したことから、海外のサプライチェーン多元化や販路拡大の取組を支援する制度を設け、県内中小企業の国際展開を促進しました。(補助金交付：67社)
- ②新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、「みえ国際展開推進連合協議会」の開催及び「みえ国際展開に関する基本方針」の改定は見送りました。感染症が収束次第、新しい国際情勢をふまえた「みえ国際展開に関する基本方針」の改定に取り組む必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難であることから、海外ミッションの実施は見送りましたが、日本貿易振興機構(JETRO)など関係機関と連携してオンライン商談会を実施するなど県内企業の商取引拡大に取り組みました。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響で「三重タイイノベーションセンター\*」を活用した本県の食の魅力発信や食品加工技術のPR、エレクトロニクス分野の技術力向上講座が実施できませんでした。感染症収束後に事業実施できるよう引き続き関係者と準備を進める必要があります。
- ⑤国内への外国人の入国ができない状況であるため、高度外国人獲得を目的とした国際インターンシップは実施できませんでした。感染症収束後に事業実施できるよう引き続き県内大学と準備を進める必要があります。
- ⑥新型コロナウイルスの感染拡大が始まった年度当初には、友好提携先である中国河南省をはじめ、複数の国や地域等からマスク等の感染防止資材の寄贈を頂き、貴重な交流となりました。また、民間団体が主催するオンライン交流会やオンラインセミナーへの後援や開催周知などの協力をするこゝとで、若者をはじめとする県民が世界に目を向けるきっかけとなるよう取り組みました。
- ⑦初めて実施した河南省長とのオンライントップ会談において友好提携35周年に向けた方向性を確認するとともに、25周年を迎えるパラオ政府ともオンライン会議を行うなど、来年度の周年事業に向けた準備を進めました。
- ⑧ポストサミットの取組として、MICE\*の誘致や「みえ国際ウィーク」の実施、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信などを行いました。  
海外との行き来が出来ない中、みえ国際ウィークにおいて、高校生を対象としたSDGs研修や、若者を対象としたグローバル環境セミナー、みえグローバル学生大使と外国人とのオンライン交流会などを開催し、国際的な視野を持つ若者の育成に取り組みました。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」の展示では、パラオ共和国をはじめ太平洋島しょ国と交流のある団体や個人からの協力を得ながら、太平洋・島サミットに関連した情報発信を行いました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外渡航ができないため、県内企業は海外進出や輸出に関する活動を十分進めることができませんでした。また、外国人観光客の入国に制限があったことから、外国人観光客の受入も困難な状況でした。このようなことから「主指標」については目標を達成できませんでしたが、今後も引き続きオンラインによる商取引機会の創出や補助金を効果的に活用した企業の海外ビジネスをサポートすること等でコロナ禍においても国際展開が停滞しないように取り組みます。また、オンラインでの海外学生との交流やセミナー開催により、国際的な視野を持つ若者の育成に継続的に取り組みます。

令和3年度の取組方向

【雇用経済部 次長 大西 毅尚 電話 059-224-2414】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した中小企業等の国際展開を促進し、県内経済の回復につなげるため、オンライン商談を含む商取引の促進や「三重県国際展開支援窓口」の活用、サプライチェーン多元化・販路拡大支援補助金の活用等を通じて、国際ビジネスの活性化を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症収束後の情勢をふまえた県内企業の国際展開やインバウンド拡大について協議するため、「みえ国際展開推進連合協議会」を開催し、委員からいただいた意見を「みえ国際展開に関する基本方針」の改定につなげます。
- ③「三重タイノベーションセンター」において、タイ事業者に対して本県の食の魅力発信や食品加工技術のPRを行うことにより食の販路拡大を図るとともに、食品加工にかかる現地の人材育成に貢献します。また、エレクトロニクス分野における現地企業の品質向上を支援することにより、当該企業と取引のある県内企業の品質・競争力向上につなげます。
- ④大使館・領事館等の活動への協力や、姉妹・友好提携等に基づく自治体間交流、民間の交流団体と連携したPR事業の実施や、国際協力機構（JICA）や国際環境技術移転センター（ICETT）など国際協力団体の活動への支援など、様々な交流活動を進めます。また、ポストサミットの取組として、オンラインも活用した海外との交流やイベントなどの交流事業を通じて、みえグローバル大使など国際的な視野を持つ人材の育成に取り組みます。
- ⑤令和3年度に本県との友好提携35周年を迎える中国河南省、同じく25周年を迎えるパラオ共和国について、友好交流を深化させられるよう、周年記念事業を行うとともに、その後の交流に向けた準備を進めていきます。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



## 【雇用関係施策】

施策341

次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

【担当当局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることのできる環境が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	副指標（おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率）の目標値を達成できたことなど、現時点の事業進捗状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%	未確定	47.9%		50.0%
	41.8%	集計中				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度に県内高等教育機関等の卒業生のうち、50.0%の人が県内企業等へ就職することをめざして、毎年約1ポイント増加させることとし、令和3年度の目標値を47.9%と設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%	1.00	61.4%		64.0%
	59.0%	68.2%				
インターンシップ実施率		43.0%	未確定	46.0%		52.0%
	—	集計中				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	511	645	753		
概算人件費		346			
(配置人員)		(38人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催（おしごと広場みえミニ合同説明会を11回開催し、33社221名参加）など、学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和2年度は法政大学と協定を締結し、締結大学は合計21校となりました。さらに令和2年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を初めて開催しました（参加大学16校、参加企業延べ149社）。引き続きSNSの活用や大学主催の保護者会への出席、企業と大学との交流機会の創出など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努める必要があります。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」（ウェブサイト）による情報発信（52社追加、合計約420社）を引き続き進めるとともに、県内企業のインターンシップを促進するため、締結大学や県内経済団体等と連携し、令和2年6月に「『みえ』のインターンシップ情報サイト」の運営を開始しました。（インターンシップ実施企業181社が登録済）
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる「『みえ』の仕事マッチングサイト」の活用を図るとともに、オンラインによる就職・転職セミナーや職場見学など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みました。企業に対しては、採用力強化セミナーを開催（6回開催、延べ133社参加）し、コロナ禍におけるオンライン採用などの人材確保のノウハウを提供しました。また、地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、326名の雇用を創出しました。さらに、地域の無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、職業的自立に向けて各種講座や訓練等に取り組みました。
- ④就職氷河期世代\*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、令和2年8月におしごと広場みえ内に専用相談窓口「マイチャレ三重」を開設し、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組みるとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓（10社）しました。また、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施しました。今後は関係機関で調査結果を共有し、支援策や相談体制、広報の充実につなげていくことが重要です。
- ⑤津高等技術学校において、産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進や再就職支援を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、在職者訓練に取り組みました。引き続き、ニーズに応じた多様な職業訓練に取り組みする必要があります。

- ⑥労働者の技能と地位の向上を図るため、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行いました。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、試験実施体制の整備を図るとともに、令和2年度から随時2級試験が県内で実施できるよう、三重県職業能力開発協会の試験実施体制の整備を図りました。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したため、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」を設置し、失業なき労働移動が促進されるよう、企業間においてマッチングする仕組みを構築しました。雇用情勢は今後も予断を許さないことから、引き続きマッチング支援に取り組む必要があります。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業の新卒者等の確保に支障が生じないよう、オンラインによる企業説明会の実施（令和2年6月、8月及び9月に開催し、延べ67社参加、1,200名以上の学生等が視聴）やホームページでの企業動画等の発信などに取り組むとともに、企業におけるオンライン面接の導入が進んでいることから、おしごと広場みえにおいて、オンラインによる模擬面接等を実施（オンライン就職相談等実績1,025件）し、求職者の就職を支援しました。
- ⑨社会保険労務士等の専門家が、企業に対して、雇用調整助成金の申請に係る相談や県の雇用対策の活用等について、個別の相談を行うことにより、各企業が抱える雇用維持や人材確保に向けた支援を行いました。

「主指標」および「副指標（インターンシップ実施率）については集計中のため、現時点では未確定となっています。一方、「副指標（おしごと広場みえに登録した求職者の就職率）」については、キャリアコンサルティングや各種セミナーの実施、企業と若者の交流イベント等の実施に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでも就職相談や、模擬面接等を行うなど柔軟に対応した結果、目標を達成しました。今後、関係機関と連携しながら、より効果的な県内企業の情報発信や、就職との結びつきが強まる傾向にあるインターンシップの取組強化を行うとともに、引き続き、ワンストップで総合的な就労支援サービスを提供する「おしごと広場みえ」において、求職者一人ひとりの実情に応じた支援を行う必要があります。

#### 令和3年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 松下 功一 電話:059-224-2414】

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供します。「おしごと広場みえ」では、これまでの対面式に加え、オンラインによる就職相談や模擬面接等を引き続き実施するほか、Web合同企業説明会の開催など、学生と県内企業との交流機会の確保等に取り組みます。
- ②県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSやWebを活用した就職相談や企業説明会等の実施、大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。また、学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざま魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV」(ウェブサイト)による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、「『みえ』のインターンシップ情報サイト」の普及を進めることで、県内企業へのインターンシップを促進します。

③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる「『みえ』の仕事マッチングサイト」の活用を図るとともに、就職・転職セミナー、職場体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みます。企業に対しては、オンライン面接等の導入を支援するとともに、採用力を強化するセミナーを開催し、幅広い人材確保のノウハウを提供します。

また、引き続き地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組みます。さらに、無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、各種講座や訓練等を提供することで職業的自立につなげます。

○④就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く者や長期無業者が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。このほか、令和2年度に実施した就職氷河期世代の実態調査結果を関係機関で共有することにより、地域の実情に合った支援を提供します。

○⑤新型コロナウイルス感染症の長期化により、雇用状況の悪化が懸念されるため、引き続き「みえ労働力シェアリング支援拠点」を設置し、在籍出向をはじめとした一時的な労働力の融通が多くの企業で活用され、従業員の雇用維持・確保が図られるよう、関係機関と連携しながら取り組みを進めます。

⑥津高等技術学校において、新型コロナウイルス感染症に対応するため、新規学卒者を対象としたオンライン訓練を導入します。また、離転職者等を対象として、多様な分野において職業訓練を実施するとともに、県内企業の生産性向上や競争力の強化に資する技術者等の技能向上のため、引き続き在職者訓練に取り組みます。

⑦技能検定試験については、新たに実施する随時2級試験が円滑に実施できるよう努めるとともに、受検者のニーズに応じた試験が効率的に実施できるよう、三重県職業能力開発協会のさらなる試験実施体制の整備を図ります。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策342

多様な働き方の推進

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標値を達成し、副指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%	1.00	79.9%		81.4%
	77.9%	80.7%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度に81.4%の企業が多様な就労形態を導入していることをめざして、平成30年度までの2年間の実績値の伸び率を参考に、令和元年度から1ポイントずつ増加させることとします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		61.1%	0.97	63.9%		69.5%
	58.3%	59.0%				
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度		90.0%	0.91	92.0%		95.0%
	—	82.2%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	244	227	327		
概算人件費		100			
(配置人員)		(11人)			

#### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。
- ②時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業11社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました(相談件数:71件)。テレワークを導入している県内事業所の割合は18.0%(令和2年度三重県内事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べると導入がなかなか進んでいない現状であることから、今後さらに県内企業への働きかけや導入支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図る必要があります。
- ③相談内容が年々複雑・多様化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状もあることから、引き続き労働相談室を設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めました。また、特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施しました。
- ④働く意欲のある女性が、希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(計406名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、就労継続の意識啓発を進めていく必要があります。
- ⑤働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援しました。また、地域の各主体により設立した生涯現役促進地域連携協議会において、高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出するとともに、企業における高齢者の積極的な雇用の促進を図りました。高齢者においては、60歳以降も高い就業意欲を持つ方も多いこと、また、労働力不足が続く中、企業等における高齢者の積極的な雇用を促進していくことも重要であることから、引き続き、それぞれのニーズや地域の実情に応じた高齢者の雇用促進を図る必要があります。

⑥障がい者が希望や能力、適性を生かして働くことができるよう、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深めるとともに、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組を進めました。雇用の拡大と理解促進の取組においては、職業訓練や実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」などの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進しました。また、障がい者が就労する可能性を広げる取組においては、施設外就労「M.I.E モデル」や短時間雇用モデルの普及・啓発などを行い、柔軟な勤務形態の環境整備に取り組みました。さらに、新型コロナウイルスの感染防止や通勤負担軽減の観点から、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいのある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者の就労機会の創出につなげるため、12事業者、障がい者25名が参加し、ICTを活用した障がい者のテレワークによる就労訓練を実施しました。引き続き、企業に対して障がい者雇用の理解促進を働きかけるとともに、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、テレワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進する必要があります。

⑦外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みました。県内で外国人労働者の雇止め事案が発生したため、庁内対策チーム及び国・県連絡会議を開催し、状況把握を迅速に行うとともに、市町と連携して就労・生活の両面から支援に取り組みました。

誰もが働き続けられる職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の取組を進めてきた結果、多様な就労形態を導入している県内企業の割合は、年々増加する一方、導入に取り組む企業は、規模の小さい企業ほど少なく、業種によっても進捗度が異なります。

今後は、健康経営の視点も入れながら、アドバイザー派遣や表彰等の制度を活用し、働き方改革を県内に広く普及していきます。

県内企業の障害者雇用率は、平成25年までの全国最下位クラスから令和2年は2.28%（全国22位）となり、5年連続で法定雇用率を上回って推移しています。また、法定雇用率達成企業割合は令和2年は59.0%（全国15位）となっています。

一方、令和3年3月に、法定雇用率が0.1ポイント引き上げられたことから、より一層企業に対して障がい者雇用の理解促進を進めていきます。

外国人を雇用するにあたって適正な労働条件と雇用管理を確保するため、事業所向けに在留資格別の制度や採用ノウハウ等に係るセミナーや個別相談会を実施しました。アンケートからは高度外国人材や特定技能に絞ったセミナーや、受入業種別の開催希望もあったことから、今後はニーズをふまえたセミナーとなるよう、関係者の意向を聞きながら進めていく必要があります。

- ①誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進める中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方が大きく変わりつつあります。企業の規模、業種にかかわらず働き方を見直すとともに、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、引き続きテレワークアドバイザーの派遣、テレワークに関する相談受付を実施します。さらに、県内企業がテレワークの基礎的な知識を学び、導入への一歩を踏み出していただけるよう、入門研修を実施するとともに、経済団体、労働団体、行政など関係団体が協力し、テレワークの導入を検討している企業や、すでに導入している企業、企業の導入をサポートする企業（IT機器関連企業、コワーキングスペース運営企業など）などによる交流会を実施することにより県全体へのテレワークの浸透を図ります。
- ③相談内容が年々複雑・多様化していること、また、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状をふまえ、引き続き労働相談室において関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ④働く意欲のある女性が、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ⑤働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援します。また、地域の多様な主体により設立された「三重県生涯現役促進地域連携協議会」において、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会の創出につなげるとともに、労働力不足が続く中、企業における高齢者の積極的な雇用の促進を図るため、県、労働局、経済団体、モデル市など協議会の構成員が相互に連携し取り組みを進めていきます。
- ⑥障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前となる社会をめざし、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深める取組を進めていきます。特に、令和3年3月から障がい者の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことから、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発や支援を行うため、知事や労働局長をはじめとする県及び労働局の幹部職員が企業経営者に直接働きかける事業所訪問を行います。
- また、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組として、令和2年度に行った障がい者のテレワークに関する就労訓練をふまえ、テレワークと障がい者雇用に精通した支援アドバイザーを企業に派遣して就労につなげるとともに、定着促進のために有効な職場形態と考えられている障がい者のサテライトオフィスに関する調査・研究を実施します。
- ⑦外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、大量離職発生時には関係機関と連携して迅速に対応にあたります。また、企業側における受入体制の整備促進を図るセミナー等を開催するとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組めます。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

## 【觀光關係施策】

施策33.1

世界から選ばれる三重の観光

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO\*）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	コロナ禍での人の移動制限などによる観光産業全体の落ち込みにより、目標達成は厳しいものの、安全安心な観光地づくりや段階的な観光需要喚起策により、一定の成果は出ていることから総合的に「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		5,700億円	未確定	5,830億円		6,000億円以上
	5,564億円	集計中				

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
3年度目標値の考え方	5年度目標値である6,000億円を段階的に目指すために3年度の目標値を5,830億円としています。観光産業全体への新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、観光需要喚起施策に取り組むことで、県内観光の早期回復・早期再生を進めていきます。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光客満足度		95.0%以上	未確定	95.0%以上		95.0%以上
	93.7%	集計中				

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	県内の延べ宿泊者数		910万人	0.56	920万人	
860万人		508万人 (速報値)				
県内の外国人延べ宿泊者数		45万人	0.15	52万人		68万人
	39万人	6.6万人 (速報値)				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	571	2,311	2,045		
概算人件費		264			
(配置人員)		(29人)			

#### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

①新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けた県内観光産業の早期再生をめざし、令和2年7月から宿泊割引クーポン「みえ旅プレミアム旅行券」や「みえ得トラベルクーポン」の発行をはじめさまざまな事業を、対象を県民から全国に段階的に拡大しながら実施した結果、旅行需要の喚起や平準化、県内での周遊促進や滞在性の向上などの成果を得ることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、観光産業全体が依然厳しい状況にあるため、引き続き宿泊割引クーポンをはじめ、県内の学校が県内で実施する教育旅行への支援や、県内体験施設をお得に利用できるクーポンの発行、高速道路を割引価格で利用できる高速道路ドライブプランの実施など、令和2年度に成果のあった事業を検証したうえで、更に効果的に実施し、旅行者の県内周遊の促進や消費額の増加につなげることで、県内観光産業の早期回復を図る必要があります。

令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催をチャンスと捉えるとともに、令和7年の大阪・関西万博等のイベント、令和9年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和15年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組む必要があります。

②「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第3弾プレゼントキャンペーンの実施に加え、さまざまな特別企画を実施した結果、みえ旅おもてなし施設など県内404か所にQRコードを設置し、登録者24,326人、アンケート回答総数54,384件と第3弾実施前（施設数393か所、登録者6,554人、アンケート回答総数13,768件）から大幅に増加しました。また、アンケートデータを事業者が活用できるシステムの運用を昨年12月から開始するとともに、事業者に対しては同システムの利用方法を周知するための研修会を昨年12月に、データの効果的な活用に向けた分析報告会を今年2月に実施したところです。

今後も、同キャンペーンの利用促進及びアンケートシステムの利便性の向上を図りながら、顧客データのさらなる蓄積、分析により、県、関係団体、参加事業者の経営戦略策定、商品開発などに生かしていきます。また、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、デジタルマーケティングの仕組みを確立するなど、さらなる観光のDX\*推進に取り組む必要があります。

③地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決するため、鳥羽市相差地域において旅館経営の効率化や地域の魅力づくりに向けて、泊食分離を進める取組としてセントラルダイニング「オウサツダイニング・前の浜」の運営や、宿泊施設が送迎バス等の共同運行に取り組むモデル事業を実施しました。

また、県内で持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、昨年11月に観光庁と包括協定を結ぶ株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内3金融機関及び県で連携協定を締結し、今年1月には伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者を中心とした「三重県観光・地域活性化協議会」を設立するなど、官民が連携して地域活動の支援に取り組んでいます。引き続き県内各地域が抱える構造的な課題を解決していくために、官民が連携して構造転換にむけた検討や実証事業を行い、県内観光地における持続可能な観光地づくりが促進されるよう取り組む必要があります。

④インバウンドについては、渡航制限が継続する中、SNSや動画による情報発信に加え、外国人ライターによる取材記事の制作等を通じてWebサイトのコンテンツ充実を図ったほか、オンラインを活用した商談会やファムトリップ、ライブ配信、県内事業者向けセミナーなどの実施に取り組みました。また、ソーシャルリスニングによる外国人旅行者のニーズやインバウンド誘客における三重県の課題や強み等の分析を行うとともに、分析の枠組み構築と人材の育成にも取り組むことで、データを基にした効果的なデジタルプロモーションの基盤を整えました。

今後も引き続き、国内外の新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況等を注視しつつ、海外の旅行会社や外国人旅行者との間でこれまでに構築してきた関係の維持・強化を図り、インバウンドの再開後の需要を取り込めるよう準備をしておく必要があります。

⑤第9回太平洋・島サミットについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の大規模集客型イベントに代えて県公式SNSを活用した開催気運醸成と三重の魅力発信に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、サミットはテレビ会議方式での開催に変更されるものの、引き続き、これまで県内のさまざまな主体が取り組んできた太平洋島しょ国との交流を深め、次回サミットの本県誘致に向けた気運を高めていく必要があります。

⑥国際会議等MICE\*誘致については、オンラインを併用した会議への補助金を創設し、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援しました。また、県内MICE施設を対象に、デジタルツールを活用した情報発信の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した「国際会議等MICE主催者向けガイドライン&実践事例集」を策定し、新型コロナ収束後を見据えたMICE誘致の体制を整備しました。令和3年度は、伊勢志摩サミットの開催から5年目を迎え、さらに国際会議等MICE開催地としてのブランドを向上させる必要があります。

⑦安全安心な観光地づくりに向けて、「観光ニューノーマル推進アドバイザー」をこれまでに122施設に派遣し、専門家の監修を受けた感染症対策マニュアルに沿った具体的な対策や、デジタルツールの活用などについての相談に対応しています。派遣先の事業者からは、現場に即したきめ細かなアドバイスに対して9割以上が参考になったとの評価をいただきました。

また、3密回避に向けた最先端技術を活用した実証事業を菟野町で実施しており、AIカメラによる混雑状況の見える化、WEB来店システムの導入、小型モビリティの導入により、「時間」と「場所」をずらした新たな観光スタイルの確立を目指しています。

今後も引き続き、県内事業者への最新動向をふまえた感染症対策等の情報提供や、好事例の紹介など、継続して安全安心対策を実施するための支援を行っていく必要があります。

⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設5カ所、観光施設3カ所でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に移動やコミュニケーションにおける困難さに直面している障がい者や高齢者などを対象にオンラインツアーを実施しました。

今後も引き続き、誰もが三重の観光を楽しむことができる環境を整備していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛や移動制限等で観光地の入出が大幅に減少し、観光産業が大きなダメージを受けたことから、「主指標」については、目標を達成できない見込みです。県内観光産業を再生するためには、コロナ後の時代における新たな旅行ニーズへの対応とともに、地域観光産業が抱える構造的な課題の解決に向けた取組が必要です。

#### 令和3年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 寺本 久彦 電話:059-224-2077】

〇①新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光産業の早期再生に向け、引き続き、宿泊・体験施設割引事業、県内教育旅行支援事業など、旅行需要や消費を喚起するさまざまな取組を実施します。実施に際しては、令和2年度の事業を検証した結果をもとに、平日対策や連泊対策による旅行需要の平準化や、観光地での周遊性、滞在性の向上に取り組むとともに、観光施設や土産物店などの観光関連施設で利用できるクーポンを発行し、観光地での消費拡大につなげるなど、さらに効果的な事業展開を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会及び今後開催予定の大規模イベントをチャンスと捉え、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、観光地域づくり法人(DMO)、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進することで、観光産業のさらなる発展につなげます。

- ②「スマホでみえ得キャンペーン」を活用したさまざまな特別企画を実施することで、キャンペーンの利用促進を図り、顧客データの収集、蓄積につなげます。また、観光DXの推進に向けた取組の一環として、令和2年12月に運用を開始した、観光関連団体や参加事業者等とアンケートデータを共有するシステムについて、事業者向けにデータの活用に関する説明会を開催するなど、さらなる利用促進を図ります。
- ③オール三重で全体最適化された観光事業を展開していくため、県・三重県観光連盟・観光関連事業者等が蓄積してきたデータやコンテンツを連携・連動させる観光情報プラットフォームを構築することで、旅行者にワンストップかつタイムリーな情報提供を行うとともに、観光関連事業者等が戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげられるよう、観光DXを推進していきます。
- ④県内観光地の抱える構造的な課題の解決に向け、地域の将来を担う地域DMOや観光事業者が主体となり、REVICの「観光遺産産業化ファンド」のスキームを活用した、持続可能な観光地づくりによる地域活性化モデルの構築に取り組むとともに、県内観光産業のさらなる発展につながるよう「三重県観光・地域活性化協議会」がその取組を支援していきます。また、県においては、地域の将来を担う地域DMOや観光事業者による構造改革取組に対して必要な実証事業の実施を支援するとともに、その成果やノウハウを同様の課題を抱える県内の観光地づくりに取り組む人々に情報提供します。
- ⑤首都圏・関西圏等からの誘客・宿泊を促進するため、鉄道、航空などの交通事業者等関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、発地に向けた情報発信や誘客プロモーション及び着地での魅力あるコンテンツづくりに取り組みます。
- ⑥動画やSNS等のデジタルツールを活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ⑦ニューノーマルに適応した新たな旅のスタイルに対応し、県内はもとより国内各地からのリピーターを増加させるため、観光関連事業者や観光地域づくり法人（DMO）、市町等と連携しながら、地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりを促進します。
- ⑧インバウンド再開時に「選ばれる三重県」となるため、新型コロナウイルス感染症による影響に留意しつつ、海外の旅行会社等との連携による現地でのプロモーションとオンラインを活用したデジタルマーケティングを効果的に組み合わせたインバウンド誘客に取り組みます。
- ⑨テレビ会議方式で開催予定の第9回太平洋・島サミットに合わせて、太平洋島しょ国首脳に本県の魅力や取組が情報発信できるよう国へ提案します。あわせて、パラオ共和国をはじめとした太平洋島しょ国との交流を深め、次回サミットの本県誘致に向けた気運を醸成します。また、本県知事が代表を務める「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」に参画する13道県と連携し、島しょ国への協力事業を進めます。
- ⑩三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うとともに、感染予防対策を徹底し、オンラインによる参加を併用した国際会議の開催などを支援することで、国際会議等MICE開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑪観光地における感染予防対策を徹底するとともに、観光防災やバリアフリー観光を推進し、AI等最新の情報通信技術を生かした観光案内を整備することで、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行ができる環境整備を促進します。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



## (参考) 用語説明

※本文中の「\*」が付いている語句について、用語説明を掲載しています。

## 用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。  
 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。  
 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。  
 第4章 : 第4章に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
BCP	(Business Continuity Plan、業務継続計画) 災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	第1章 112 131 314 321
CASE	「C」コネクテッド(つながる)、「A」自動化、「S」シェアリング/サービス、「E」電動化といった自動車を取り巻く大きな環境の変化のこと。	322
DMO	(Destination Management/Marketing Organization) 観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	第1章 252 331 第4章
DX	進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。	第1章 113 124 132 251 255 311 322 323 331 行政運営2 行政運営6 行政運営7 第4章
G.N.I. (グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ) 協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	324 第4章
IoT	(Internet of Things) 「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータを基に、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生み出されている。	第1章 323 324 第4章
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第1章 331 333
RDF	(Refuse Derived Fuel、ごみ固形燃料) ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000~5,000kcalである。	第1章 152 323
Society 5.0	「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもので、「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において初めて提唱された。また、「超スマート社会」として「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」と定義している。	第1章 132 152 222 251 255 323 第4章

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
TEU	(Twenty-Foot Equivalent Unit) コンテナ船の積載能力を示す単位で、1 TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	324
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたもので、より効果的な営業活動を展開していくため、平成29年10月に改定。	332
高度部材イノベーションセンター（AMIC）	平成20年3月に開所し、公益財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、産学官連携による研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組んでいる。	322
次世代自動車	プラグインハイブリット自動車（PHEV）や電気自動車（EV）等に代表される大気汚染物質（二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質等）の排出量が少ない、または排出しない等の性能を持つ自動車。	第1章 322
就職氷河期世代	概ね1993年（平成5年）から2004年（平成16年）に学校卒業期を迎えた世代。 （2020年4月1日時点において大卒で概ね38歳から49歳。高卒で概ね34歳から45歳に相当）	第1章 341 第4章
スマート工場	生産設備がネットワーク環境につながることで生産活動に係る情報が収集・蓄積され、その蓄積された情報を高度な技術を用いて分析等することにより、生産性の向上や高付加価値化等を図る工場。	第1章 324 第4章
地域経済牽引事業	平成29年7月31日に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に位置づけられたもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業のこと。	第1章 324 第4章
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設。	第1章 324 第4章
三重県営業本部	知事を本部長とする県庁内各部署を横断する組織。市町、事業者と連携して、「食」「観光」「歴史」「文化」「産業」及び「それらに関わる人々」など、様々な三重の魅力の情報を発信することで、誘客促進や販路拡大に取り組んでいる。	332
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ1、2、3の3段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	321 第4章
三重タイイノベーションセンター	三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した産業連携の拠点（平成30年11月開所）。	333
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 323
ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。	第1章 153 253 254 332 353 第4章